

平成22年 6月 18日現在

研究種目： 基盤研究（C）

研究期間： 2007 ～ 2009

課題番号： 19530132

研究課題名（和文）

権力の脱領域化と強制力行使の様態変容

研究課題名（英文）

The De-Territorialization of Power and a New Formation of Coercive Force

研究代表者

小林 誠 （ KOBAYASHI MAKOTO ）

お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科・教授

研究者番号： 60257813

研究成果の概要（和文）：

国家権力は、一定の領域の内部で機能し、それを越えた権力の行使は外交と戦争という2つのチャンネルを通じてなされてきた。しかし、権力が脱領域化し、2つのチャンネルを経由しない権力行使の機能が垣間見られるようになってきている。かつて帝国主義として正統ではないとされてきた権力行使の再来としてだけ論じるべき事象以上のものがあるとすれば、それは政治におけるグローバリゼーションの始まりであり、国家主権の大きな構造変動であると言える。ボスニア、コソヴォ、アフガニスタン、イラクの例に見られるような強制力の行使は、国家間の権力の相互作用の結果とだけ言えるものではなく、法制度上は国家権力の発動という外見を持ちながらも、脱領域的な権力の行使ととらえられるものであった。しかしながら、それは世界に新たな脅威をもたらした。コスモポリタニズムの再評価が求められているのは、こうした権力の脱領域化がもたらす暴力という脅威に対抗するためである。

研究成果の概要（英文）：

State power is traditionally supposed to function in a given territory, and the conduct of power over its national frontier have been done through two channels: diplomacy and warfare. If we can observe today that political power can function over its national frontier not through diplomacy and warfare (and if it cannot be labeled as a second turn of imperialism), we have to argue that political globalization has begun and that the structure of state sovereignty has been changed. In fact, in the cases of real coercive force usage such as in Bosnia, Kosovo, Afghanistan, and Iraq, de-territorialized power had been functioned, though their outlook of inter-action of legitimate state function are maintained. This new configuration has, however, brought a new threat to the world. Now we must re-evaluate cosmopolitanism to face the threat.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	1,800,000	540,000	2,340,000
2008年度	900,000	270,000	1,170,000
2009年度	700,000	210,000	910,000
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：国際関係論

キーワード：権力、国家、グローバリゼーション、領域、介入、規範

## 1. 研究開始当初の背景

これまで伝統的には、国家権力は一定の領域内で発動すると想定され、それが正統であり合法であるとされてきた。これを最も端的に制度化したのが国家主権の概念である。さらには第二次世界大戦後には、内政不干渉をアジアアフリカ諸国が強く国際社会の規範として求めるような趨勢が定まったが、これは領域的権力という考え方の定着を示している。

他方、国家の領域を超えて国家権力が横溢して対外的に作用することは、しかしながら、通常のことである。その場合、領域内の国家権力の対外的作動は、第一に外交（国際機関を含む）、第二に（外交が破綻した場合の）戦争という2つの大きな制度を通じて行われてきた。これ以外の国家権力の国境を越えた作動は、帝国主義、植民地主義と認識されるようになり、第二次世界大戦後には、国連の植民地独立付与宣言に象徴されるように、もはや正統でも合法でもないとして広く認識されるようになった。

しかしながら今日、たとえば「人権擁護」や「環境保護」や「選挙の実施」を求めるような他国の政府の意向が、特定の国家に伝わってきて政治作用をもたらすことが、外交や戦争以外のチャンネルに見いだせるのではないだろうか。注意すべきは、ここでの権力の問題は、国家アクターに限定していることである。多国籍企業、NGO、国際機関、移民・難民といった非国家アクターに注目するならば、国家の領域を超えた権力の作用が伴うのは当然であるからだ。トランスナショナリズムや世界政治モデル、国際的相互依存などの理論で論じられるのは、まずはこうした非国家アクターの相互作用のレベルであり、それが重要であることには異論がない。しかし、それとは異なるレベルでの権力の生成としてとらえることで、きわめて現代的な世界状況を理解することができるという問題設定が生まれた。

## 2. 研究の目的

国家権力の国境を越えた作用を通常的外交と戦争というチャンネル以外に見いだすということは、今日、多様なアプローチから議

論されるいわゆるグローバリゼーションの一環としてもとらえることができる。グローバリゼーションは、経済、社会、テクノロジー、文化などの分野で先進的に進むので、それらを扱う学問で多々議論されてきた。政治の分野では、グローバリゼーションは進みにくいが、それは領域ごとに国家権力が編成されているというウェストファリア・システムの基本構造が強く残っているためである。

これをグローバリゼーションにおける現代的な権力構造の変化として把握することが研究の目的である。言い換えれば、国家権力がどのように、どこまで脱領域化しているのか、という問題設定を掲げることである。

この権力の脱領域化をもっとも端的に示すのが、強制力の使用の変化である。組織的で大規模な強制力は、言うまでもなく軍隊に組織化されているが、これは国家権力のもとで管理、運営される。そして軍隊による強制力の行使は、通常ならば、国家単位の権力が外交と並ぶもう一つの対外行使のチャンネルである戦争を通じて他の国家権力に対抗して用いられるという見方をされる。

これは伝統的な国家間戦争の枠組みであり、国家安全保障という争点の形成に関係する。だが、こうした領域内の権力の特定チャンネルを通じての対外的な国境を越えた行使と異なり、国境を越えた政治権力が形成されてその発露として軍事力が行使され始めたと見ることができれば、それは権力の脱領域化を示す事象と見ることができる。これ把握することが、理論的なレベルを超えた実証的な研究目的となる。

## 3. 研究の方法

徹底した理論研究と、一時資料を含む国際関係文書の分析を作業の本務とした。

理論研究では、デヴィッド・ヘルド、アンソニー・マクグルー、アンドリュー・リンクレーター、デニエレ・アルチブギ、フィリップ・サーニー、ギリアン・ヤングス、シドニー・タロー、ジェイムズ・ローズノー、マイケル・ウォルツァー、リチャード・フォークらの研究について分析を行った。

実証研究では、日本の官邸と外務省、米国の国務省と大統領府を中心に文書を解析し、それに加え、コソボ介入に関わる国連とNATOの文書、ボスニア紛争の国連関連文書な

どを研究した。また並行して、スーダン、ソマリアにおける集団的な治安活動、軍事介入に関わる資料を網羅的でないものの収集し、考察を深めた。

#### 4. 研究成果

研究成果は、3つの学会報告、3つの学術図書、及びそのほかの多々の研究会活動に表れている。

成果の最も端的な要点だけ、以下に記そう。ボスニア、コソヴォ、アフガニスタン、イラクなどで強制力の行使が相次いだ、これらは国家間の権力の相互作用という古典的な法的外見を維持しつつ、国境を越えた脱領域的な権力の発動と見るべきことが明らかになった。重要なのは、それが単に部分的な利益を普遍化するようなかつての帝国主義とは異なる、いわば世界的な政治体の形成の萌芽を示していることである。しかし、これは世界に安全と繁栄をもたらすとは限らず、デファクトな権力形成が先行して制度的な管理が不十分だけに、しばしば脅威をもたらす。

国境を越えた権力の生成をもたらす新しい脅威は、いわばポストナショナルな性質を持ち、国際秩序と国内秩序がそれぞれ切り離された自律的なものであるというより、互いに有機的に関連したしくみであることを示唆している。国境はグローバリゼーションによって薄れつつあるのではなく、まさに国家どうしの接合の装置として機能している。

新しい形態の脅威を排除するためには、新しい形態の管理と新しい形態の暴力装置が用いられることになる。管理については、出入国管理や金融機関などで生体認証の強化が行われていることは、私たちの生体そのものへの権力の介入という意味で実に示唆的である。また、暴力装置について言えば、「国内に関する警察、国外に向けての軍隊」という基本的な分業がやすやすと壊されている。つまり、ポストナショナルな脅威に対し、軍事力があたかも警察行動に従事するような論理と働きで用いられる例が増えてきた。ソマリア、東ティモール、ハイティ、コソヴォなどでのいわゆる人道的介入は、大規模人権侵害を防ぐという意図で行われた。またソマリア沖の海賊対策には、自衛隊を含む諸国の国軍が参加している。2010年ハイティ地震では、国連平和維持活動に参加するため、PKO参加5原則（紛争当事者の停戦合意、受け入れ同意、中立の維持、条件が満たされない場合の撤収可能性）を充足させな

い状況で例外的に自衛隊が派遣される初めての例となった。

以上のように、今日のグローバリゼーションは国際と国内の暴力に関わる秩序を再編しつつある。「自己発現」のあり方を考えるには、そこで生まれる新たな脅威の拡大と、それを封じ込めようとするがために正当化される新たな暴力の発生の両方に目配りした批判的な考察と政策構想が必要である。ただ問題が国境を越えて生起するものである以上、国境を越えた政策の主体や形成方法が必要であろう。ユルゲン・ハバーマスとジャック・デリダは、ヨーロッパの新しい共通外交政策を構築するよう提唱した。彼らが求めているのは、国際法や国際制度をカント主義の立場から改善し、米国の覇権的な単独主義に対抗し、来たるべき「地球規模の内政政策」への構想を、先進国サミット、WTO、世銀、IMFといった諸機関で形成することである。ヨーロッパはすでにポストナショナルな配置に進む「国民国家を超えた統治」の形態を提示しており、次はコスモポリタン（世界市民的）な秩序を擁護し促進するような挑戦を行うことが重要だという。コスモポリタニズムとは、古典古代のヨーロッパに起源を持つ思想で、国家を媒介とせずに市民が直接に結びついて世界という共同体を形成すると考えるものである。

グローバリゼーションにともない再編されつつある暴力に対する挑戦の中核としてヨーロッパを置くことを承認するかどうかについては、議論がわかるかもしれない。それはともかく、かつて理想主義的だと批判されてきたコスモポリタニズムについての議論が近年目立つようになってきたことには注目すべきであり、日本を含むアジアなどの他地域での汎用性について考えを深めるべきだろう。もっとも、残念ながら明るい状況が開かれてきたからコスモポリタニズムを論じ直す余地が生じたというわけではない。コスモポリタニズムの可能性の再検討を要請しているのは、グローバルな新しい暴力なのである。

#### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔学会発表〕（計3件）

1. Makoto Kobayashi, “Development as Political Violence,” International Conference “Reframing Development:

Post-Development, Globalization, and the Human Condition,” Osaka University Global COE Program “A Research Base for Conflict Studies in the Humanities,” April 8, 2009.

2. 小林誠「世界認識としてのグローバリゼーション——内破のための主体をめぐって——」、グローバル・ネットワーク 21 秋季シンポジウム「内からのグローバリゼーション」、2008年9月27日。
3. 小林誠「戦争のためのリベラル・デモクラシー教程」、国際関係思想・研究ネットワーク第5回研究会「セキュリティの変容」、2008年4月26日。

〔図書〕（計3件）

1. 小林誠「暴力のグローバリゼーションを超えて」、片岡幸彦他編『グローバル世紀への挑戦 文明再生の智慧』文理閣、2010年4月、123-133頁。
2. 小林誠「ハードな戦争とソフトな戦争——グローバリゼーションの中の日本外交——」、進藤榮一他編『戦後日本政治と平和外交——21世紀アジア共生時代の視座』法律文化社、2007年12月、160-168頁。
3. 小林誠「グローバリゼーションと国際政治（1）——権力の領域化と脱領域化」、大久保史郎編『講座・人間の安全保障と国際組織犯罪（第1巻）』日本評論社、2007年7月、55-72頁。

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

小林 誠 (KOBAYASHI MAKOTO)  
お茶の水女子大学・大学院人間文化創成科学研究科・教授  
研究者番号：60257813